

# 石川県公報

平成26年6月25日(水曜日)

号 外

(第59号)

## 目 次

公 告  
○予算の要領の公表

(財 政 課) 1

## 公 告

### 予 算 の 要 領 の 公 表

平成26年第3回石川県議会定例会において議決された予算の要領は、次のとおりである。

平成26年6月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 平成26年度石川県一般会計補正予算(第1号)

平成26年度の石川県一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ37,033,905千円を追加し、歳入歳出それぞれ505,911,905千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成26年度石川県一般会計歳入歳出補正予算」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定による債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更及び追加は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 平成26年度石川県一般会計歳入歳出補正予算

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		125,900,000	2,000,000	127,900,000
	1 地方交付税	125,900,000	2,000,000	127,900,000
7 分担金及び金		2,094,046	665,367	2,759,413
	1 分担金	144,227	3,059	147,286
	2 負担金	1,949,819	662,308	2,612,127
8 使用料及び料		6,102,777	345	6,103,122
	2 手数料	1,918,942	345	1,919,287
9 国庫支出金		45,632,760	7,478,794	53,111,554
	1 国庫負担金	25,510,335	1,612,959	27,123,294
	2 国庫補助金	18,928,713	5,845,885	24,774,598
	3 国庫委託金	1,193,712	19,950	1,213,662
12 繰入金		14,847,278	2,607,174	17,454,452
	2 基金繰入金	14,632,280	2,607,174	17,239,454
14 諸収入		40,198,606	14,388,225	54,586,831
	3 貸付金元利収入	28,449,529	12,025,500	40,475,029
	4 受託事業収入	4,026,708	2,020,000	6,046,708
	6 雑収入	3,648,242	342,725	3,990,967
15 県債		64,906,000	9,894,000	74,800,000
	1 県債	64,906,000	9,894,000	74,800,000
歳入合計		468,878,000	37,033,905	505,911,905

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		52,565,434	5,000	52,570,434
	5 防災救助費	4,189,790	5,000	4,194,790
3 企画県民費		21,160,773	246,400	21,407,173
	1 企画振興費	16,234,015	201,800	16,435,815
	2 県民文化費	4,926,758	44,600	4,971,358
4 健康福祉費		73,850,007	1,871,932	75,721,939
	1 高齢者福祉費	30,120,487	601,639	30,722,126
	2 子育て福祉費	9,479,516	1,087,297	10,566,813
	3 障害福祉費	9,438,228	4,500	9,442,728
	4 地域福祉費	14,762,625	114,801	14,877,426
	5 健康推進費	4,903,558	10,300	4,913,858
	7 医薬看護費	4,946,305	53,395	4,999,700
5 環境費		3,654,178	164,769	3,818,947
	1 環境費	3,654,178	164,769	3,818,947
6 商工労働費		26,709,808	8,390,345	35,100,153
	1 商工費	24,321,591	7,832,230	32,153,821
	2 労働費	2,303,857	558,115	2,861,972
7 観光費		2,566,808	223,550	2,790,358
	1 観光戦略推進費	2,566,808	223,550	2,790,358
8 農林水産業費		19,499,211	9,462,845	28,962,056
	1 農業費	5,157,207	6,086,727	11,243,934
	2 畜産業費	878,540	2,600	881,140

	3 農 地 費	5,382,106	2,328,596	7,710,702
	4 林 業 費	6,475,561	784,008	7,259,569
	5 水 産 業 費	1,605,797	260,914	1,866,711
<b>9 土 木 費</b>		<b>40,771,525</b>	<b>16,226,022</b>	<b>56,997,547</b>
	2 道 路 橋 り よ う 費	21,420,720	11,071,285	32,492,005
	3 河 川 海 岸 費	6,657,412	3,538,550	10,195,962
	4 港 湾 費	2,169,031	818,056	2,987,087
	5 都 市 計 画 費	5,919,523	594,492	6,514,015
	6 建 築 住 宅 費	4,102,634	203,639	4,306,273
<b>10 警 察 費</b>		<b>24,256,293</b>	<b>270,777</b>	<b>24,527,070</b>
	1 警 察 管 理 費	22,944,033	65,519	23,009,552
	2 警 察 活 動 費	1,312,260	205,258	1,517,518
<b>11 教 育 費</b>		<b>103,341,810</b>	<b>172,265</b>	<b>103,514,075</b>
	1 教 育 総 務 費	10,586,664	136,316	10,722,980
	5 社 会 教 育 費	1,251,839	13,599	1,265,438
	6 保 健 体 育 費	887,462	22,350	909,812
<b>歳 出 合 計</b>		<b>468,878,000</b>	<b>37,033,905</b>	<b>505,911,905</b>

第 2 表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
平成 26 年度 道路建設費	平成 27 年度	370,000 <sup>千円</sup>	平成 27 年度	720,000 <sup>千円</sup>
平成 26 年度 農業農村整備事業費			自 平成 27 年度 至 平成 29 年度	2,500,000
平成 26 年度 公営住宅建設費			平成 27 年度	430,000

第 3 表 地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	補 正		補 正		前		後	
	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額 千円	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
農 業 農 村 整 備 事 業 費	589,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	8.5%以 内 (た だ し、利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 資 金 に つ い て、利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、 当 該 見 直 し 後 の 利 率)	借 入 先 の 融 通 条 件 に よ り、県 財 政 そ の 他 の 郡 市 債 償 還 期 間 に よ り、据 置 期 間 を 短 縮 し、借 入 金 の 償 還 額 を 減 少 す る こと が 可 能 である。	1,110,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	8.5%以 内 (た だ し、利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 資 金 に つ い て、利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、 当 該 見 直 し 後 の 利 率)	借 入 先 の 融 通 条 件 に よ り、県 財 政 そ の 他 の 郡 市 債 償 還 期 間 に よ り、据 置 期 間 を 短 縮 し、借 入 金 の 償 還 額 を 減 少 す る こと が 可 能 である。
農 地 防 災 事 業 費	132,000				170,000			
造 林 費	4,000				39,000			
治 山 費	302,000				503,000			
水 産 業 振 興 費	26,000				66,000			
漁 港 建 設 費	150,000				194,000			
道 路 建 設 費	3,660,000				6,277,000			
国 直 轄 道 路 事 業 費 負 担 金	2,757,000				3,769,000			
河 川 改 良 費	992,000				1,544,000			
国 直 轄 河 川 事 業 費 負 担 金	247,000				940,000			
砂 防 地 す べ り 対 策 費	841,000				1,359,000			
国 直 轄 砂 防 事 業 費 負 担 金	293,000				485,000			
海 岸 保 全 費	162,000				274,000			



国直轄海岸事業費負担金	187,000	241,000
港湾改良費	187,000	251,000
国直轄港湾事業費負担金	438,000	750,000
街路事業費	529,000	679,000
公園整備費	346,000	386,000
公営住宅建設費	185,000	292,000
警察施設費	164,000	182,000
交通指導取締費	70,000	179,000
道路整備費		1,727,000
河川整備費		30,000
砂防地すべり防止施設整備費		14,000
港湾管理費		226,000
都市計画整備費		152,000
交通対策費		49,000
文化振興費		13,000

要介護高齢者対策費						180,000	
青少年対策費						74,000	
計						74,800,000	64,906,000

## 平成26年度石川県流域下水道特別会計補正予算（第1号）

平成26年度の石川県流域下水道特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42,750千円を追加し、歳入歳出それぞれ2,921,771千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成26年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出補正予算」による。

（地方債の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 平成26年度石川県流域下水道特別会計歳入歳出補正予算

### 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び金 負 担		千円 1,617,638	千円 13,750	千円 1,631,388
	1 負 担 金	1,617,638	13,750	1,631,388
2 国庫支出金		539,000	13,000	552,000
	1 国庫補助金	539,000	13,000	552,000
5 県 債		194,000	16,000	210,000
	1 県 債	194,000	16,000	210,000
歳 入 合 計		2,879,021	42,750	2,921,771

### 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 流域下水道費 事 業		千円 2,879,021	千円 42,750	千円 2,921,771
	1 建 設 費	889,575	42,750	932,325
歳 出 合 計		2,879,021	42,750	2,921,771



第 2 表 地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	補 正 前			補 正 後		
	限 度 額 <small>千円</small>	起 債 の 方 法	償 還 の 方 法	限 度 額 <small>千円</small>	起 債 の 方 法	償 還 の 方 法
流 域 下 水 道 事 業 費	194,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	210,000	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行
計	194,000			210,000		

## 平成26年度石川県港湾整備特別会計補正予算(第1号)

平成26年度の石川県港湾整備特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ184,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ1,575,311千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 平成26年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算」による。

(地方債の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 平成26年度石川県港湾整備特別会計歳入歳出補正予算

### 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県 債		千円 857,000	千円 184,000	千円 1,041,000
	1 県 債	857,000	184,000	1,041,000
歳 入 合 計		1,391,311	184,000	1,575,311

### 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費		千円 1,391,311	千円 184,000	千円 1,575,311
	2 整備費	655,000	184,000	839,000
歳 出 合 計		1,391,311	184,000	1,575,311

第 2 表 地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	補 正		前		補 正		後	
	限 度	起 債 の 方 法	限 度	起 債 の 方 法	限 度	起 債 の 方 法	限 度	起 債 の 方 法
港 湾 整 備 事 業 費	857,000 千円	普通貸借又は証券発行	857,000 千円	普通貸借又は証券発行	1,041,000 千円	普通貸借又は証券発行	1,041,000 千円	普通貸借又は証券発行
計	857,000		857,000		1,041,000		1,041,000	

借入先の融通条件による。ただし、原財政据置期間及び償還期限を短縮し、借若換えが若くすこととできる。

8.5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる利率については、当該の利率)

借入先の融通条件による。ただし、原財政据置期間及び償還期限を短縮し、借若換えが若くすこととできる。

8.5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる利率については、当該の利率)

借入先の融通条件による。ただし、原財政据置期間及び償還期限を短縮し、借若換えが若くすこととできる。

8.5%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れられる利率については、当該の利率)

## 平成26年度石川県水道用水供給事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成26年度の石川県水道用水供給事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成26年度石川県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第2条中(3)を次のとおり補正する。

区 分	既決予定額	補正予定額	計
(3) 主要な建設改良事業			
送水施設建設改良事業	2,520,000千円	2,020,000千円	4,540,000千円
(資本的収入及び支出)			

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入		既決予定額	補正予定額	計
科 目				
第1款 資本的収入		2,794,417千円	2,020,000千円	4,814,417千円
第1項 企業債		2,668,000千円	2,020,000千円	4,688,000千円
支 出		既決予定額	補正予定額	計
科 目				
第1款 資本的支出		8,028,576千円	2,020,000千円	10,048,576千円
第1項 建設改良費		2,945,065千円	2,020,000千円	4,965,065千円
(企業債)				

第4条 予算第6条の表中

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%; padding: 2px;">送水施設建設改良事業</td> <td style="width: 30%; text-align: right; padding: 2px;">2,020,000<sup>千円</sup></td> </tr> </table>	送水施設建設改良事業	2,020,000 <sup>千円</sup>	を	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%; padding: 2px;">送水施設建設改良事業</td> <td style="width: 30%; text-align: right; padding: 2px;">4,040,000<sup>千円</sup></td> </tr> </table>	送水施設建設改良事業	4,040,000 <sup>千円</sup>	に改める。
送水施設建設改良事業	2,020,000 <sup>千円</sup>						
送水施設建設改良事業	4,040,000 <sup>千円</sup>						